

## 令和3年度第1回特別支援教育連携協議会 議事録

日時：令和3年10月14日（木）10:00～12:00

場所：長野県庁 3階 特別会議室

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 委員紹介

### 4 今年度の協議内容とスケジュールについて

#### 事務局

今年度の連携協議会の協議内容について説明させていただきます。本日の次第が表紙になっている資料の5ページ、開催要綱をお開きください。長野県特別支援教育連携協議会は、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する特別支援教育の充実の推進に当たり、関係諸機関等から意見を伺うため開催いたします。

資料2を御覧ください。本年度は、平成30年度から5か年計画で策定された第2次長野県特別支援教育推進計画の現状と課題を整理し、令和4年度策定予定の次期推進計画策定に向けて、今後の長野県の特別支援教育の推進の方向性について協議する場にしたいと考えております。

なお、この第2次長野県特別支援教育推進計画は、委員の皆様にお渡しした冊子、「第3次長野県教育振興基本計画」の個別計画という位置づけになっております。冊子の9ページ、全ての子どもの学びを保障する支援の中に、「特別支援教育の充実」が位置づいております。

先ほどの資料2に戻ります。下の部分を御覧ください。具体的なスケジュールについては、本年度は今回も含めて2回開催予定です。内容によっては、県の教育支援委員会など、既存の委員会等にも御協議いただき、それを、またこの連携協議会にフィードバックしていただきながら、次期推進計画に向けて取り組んでいきたいと思っております。

令和4年度については未定な部分もありますが、論点ごとに協議を決め、秋頃までには連携協議会としての計画案をまとめていきたいと考えております。その後、パブリックコメントを行い、広く県民の皆様からも御意見をいただき、令和5年3月には教育委員会定例会にて決定していく予定です。

皆様には、来年度の推進計画策定に向けて、現在の長野県の特別支援教育の現状について評価し、およそ5年先を見据えた次の方向性について提言していただくという非常に大切な部分を担っていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

## 5 座長選出

## 6 協議事項

### ○第2次長野県特別支援教育推進計画（H30～R4）現状と課題について

樋口座長

私は松本大学教育学部の樋口と申します。不慣れなもので、どうぞ皆さんの御協力をいただきまして、進行がうまくいくようによろしくお願いいたします。

初めに、この協議会については個人情報を含む協議事項については非公開といたします。その他は公開を原則としたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。御異議がなければ、そのように行ってまいりたいと思います。

それでは早速協議に入りたいと思います。長野県特別支援教育推進計画の実施状況と課題について、まずは事務局から説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局

最初に、第2次長野県特別支援教育推進計画の資料の2ページをお開きください。基本的な方向についてです。

長野県が大事にしてきた一人一人への支援の充実を図る観点に加え、特別支援教育を全ての児童生徒にとって必要な教育として捉え、多様性が当たり前のものとして大切にされ、障がいのあるなしにかかわらず共に学ぶことの大切さや多様性を認め合うこと、集団の中で個が育つといった視点を大事に考え、目指す基本方向を全ての子どもが持てる力を最大限発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育としました。

その実現のために、この第2次長野県特別支援教育推進計画を策定し、共に学ぶことの追求や、連続性のある多様な学びの場の整備を進めてきました。

具体的な取組の状況と課題について説明する前に、本日配付しました資料の更新版を御覧いただきたいと思います。

28ページを御覧ください。小中学校において、発達障がい等の診断のある児童生徒は引き続き増加傾向にあります。

30ページも御覧ください。特別支援学級在籍の児童生徒ですが、特に自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童生徒が増加傾向にあります。在籍率は長野県の中学校は全国1位、小学校は全国4位となっています。

33ページを御覧ください。高校においても発達障がい等の診断のある生徒は増加傾向です。

34ページは特別支援学校に関わる場所ですが、全体としてはほぼ横ばいですが、知的障がいの児童生徒は微増傾向になっております。

そのグラフの下の2行目、真ん中ですが、全体として高等部生の割合は多いのですが、ここ数年、小学部や中学部の生徒が増えてきているというような特色があります。

全体を通して、少子化の中、特別な支援を受ける児童生徒が増加傾向であり、これは長

野県だけではなく全国的にも同じ傾向になっております。

では、現状と課題の話をさせていただきます。「長野県特別支援教育推進計画現状と課題」の冊子を御覧ください。

まずは、小中学校についてです。通常の学級に対しては、多様性を包み込み、全ての児童生徒が安心して学べる学級づくりを目指して取り組んできました。少子化が進む中、先ほどの資料にもあったように、発達障がい等の診断等がある児童生徒が増加しております。

2ページの現状と課題を御覧ください。ICT活用も含め、通常の学級における基礎的環境整備や合理的配慮について効果的な支援が行えるようにしていく必要があります。

続いて3ページを御覧ください。通級指導教室や特別支援学級についてです。必要に応じて適切な支援が受けられる連続性のある多様な学びの場の整備を目指して取り組んできました。

4ページを御覧ください。四角の中になります。増加する発達障がいのある児童生徒に対応するため、LD等通級指導教室を計画的に増設してきました。中学校へは平成29年度から設置を開始しました。より身近で指導が受けられるよう、サテライト教室の設置も始めました。校内において児童生徒一人一人が適切な学びの場で適切な支援を受けられるよう、通級指導教室や特別支援学級の支援力を向上させていく必要があります。

5ページを御覧ください。学校全体がチームで支援していくための体制づくりについてですが、担任一人に任せるのではなく、医療や福祉等の外部専門家とも連携しながら、校内の支援体制の機能を向上させていく必要があります。

6ページを御覧ください。高校における特別支援教育についてです。多様な教育的ニーズに応える学びの保障を目指して取り組んできました。高校においても発達障がい等、診断のある生徒は増加傾向にあり、中学校の特別支援学級の生徒の7割が高校に進学しているという現状がある中、特別支援教育に関わる専門性の向上が必要になっております。

7ページを御覧ください。高校においても平成30年度から通級による指導が始まり、少しずつですが利用者が増えています。また、個別の指導計画も徐々に作成していただけるようになってきました。

8ページを御覧ください。今後の課題としては、通級による指導の効果の発信、外部機関との連携の強化をしていく必要があると考えております。

9ページの特別支援学校についてです。インクルーシブな教育を支える特別支援教育の拠点としての機能の再構築を目指してきました。平成30年度より特別支援学校の在り方について検討を重ね、特別支援学校において実現すべき学びの姿や、学びの改革、学びの改革を支える環境整備等の考え方を整理し、長野県特別支援学校整備基本方針をこの3月に策定しました。

また、校名や寄宿舎についても考え方を整理しましたので、これに基づき検討していく予定です。詳しくは、皆様にお配りしてある整備基本方針を御覧ください。

10ページをお願いします。先ほどの整備基本方針に基づき、校舎改築を進めている松本養護学校と若槻養護学校以外にも、校舎の老朽化や狭隘化等の課題があり、計画的な教室環境の改善が求められています。

続いて、多様な教育的ニーズに対応する専門性の強化についてです。自立活動担当教員の増員により、各校に専門性サポートチームを組織し、個別の指導計画の様式の統一や、

小中学校への巡回指導等を行ってきました。

12 ページを御覧ください。専門性サポートチームの機能を強化しながら各校の専門性を担保し、地域の幼保小中高へのセンター的機能をさらに充実していく必要があると考えております。また、整備された I C T 機器についても、一人一人の教育的ニーズに応じた支援に効果的に生かしていく必要があります。

卒業後の多様な自立につながるキャリア教育の充実についてです。生徒が希望する進路の実現に向け、就労コーディネーターを配置したり、清掃や喫茶サービス、食品加工等の技能検定を実施したりしております。

14 ページを御覧ください。コロナの影響もあり今までのような現場実習が行えない状況がある中で、どのように進路指導を進めていくかといった検討も必要になってきております。

15 ページのインクルーシブな教育を支えるセンター的機能についてです。発達障がい等により支援の必要な児童生徒の増加に伴い、特別支援学校のセンター的機能のニーズが高まってきています。医療や福祉等、地域に相談資源がたくさんある中で、特別支援学校がどのように連携し、どのような役割を担っていくのかを明確にしていく必要があります。

16、17 ページをお願いします。地域連携・教育支援の充実についてです。生涯にわたって子どもたちを支える切れ目ない支援体制を目指して取り組んできました。

ライフステージに応じた支援の充実については、各市町村において発達障がい等、支援が必要な子どもたちへの早期支援に取り組んでいただいております。また、幼稚園や保育園、認定こども園等においても特別支援教育の視点が重要になってきています。学校としては、蓄積された支援情報が切れ目なく引き継がれるよう、個別の教育支援計画や個別の指導計画を学校間で確実に引き継ぐよう取り組んでいます。

続いて、就学相談・教育支援についてです。18 ページをお願いします。各市町村が中心になって就学相談が行われていますが、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校と、それぞれの学びの場の理解や、適切な学びの場の判断等、医療機関も含め、引き続き正しい理解を周知していく必要があります。

最後になります。共生社会の実現に向けた理解啓発の推進です。副次的な学籍の取組がここ数年で本当に増えており、77 市町村のうち 61 市町村にまでなりました。地元の子は地元で育てるといふ、トップダウンではない市町村からじわりじわりと広がるこの動きは、他県にはない長野県が誇れる動きだと思っています。

最後ですが、障がい者の生涯学習についてもさらに理解や周知を広めていきたい取組の一つだと考えております。

以上、推進計画の現状と課題についてかいつまんでお伝えしました。本日は限られた時間ですが、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をお願いしたいと思います。

事務局からは以上です。

樋口座長

それでは、ただいまの説明について御質問がありましたら挙手をお願いします。御質問というよりは、読んでいただいて御意見をたくさん出していただいたほうがよろしいかと思っております。

それでは、事務局から説明のあった推進計画の取組、資料などの現状を踏まえ、自己紹介も兼ねて、お一人ずつ日頃感じていることや課題、思いなどを発表していただきたいと思います。時間は、短いですがお一人2分ぐらいでお願いいたします。

永松委員

よろしくお願いします。先ほど、課長さんの御挨拶にもありましたように、第3次推進計画にどうつないでいくかというところをお聞きして、そういう意味では非常に責任のある会議だと痛感しているところです。

資料を事前に読ませていただいた中で、これは御検討いただければと思うものも含めてですが、一つは、世の中全体が、目標設定のところで抽象的な表記ではなくて具体的な数字も含めての表記という時代になっているかと思います。そういう意味では、成果についての指数はたくさん出していただいています。今後の計画策定については、成果だけではなくて目標を立てるときにも、どこまで持っていくのかというところを県全体に御理解いただける中で取り組んでいかなければいけないのかなと思いました。

この会議に期待するところとしては、国の制度として既に固まっている通級による指導や特別支援学級等々の制度に加えて、コロナ禍で情報がいま一つ、ここ1年2年私のほうも入ってきていないのですが、例えば長野県でも国からの委嘱を受けて研究に取り組んでいたと思うのですが、特別支援学級よりはもっと弾力的で、通級の機能を果たせるような特別支援教室構想などがあったと思います。その辺りの是非というのも、第2次推進計画から第3次推進計画の策定に向けて少し話題として出していただけるとありがたいと思いました。

樋口座長

ありがとうございました。次は赤塚委員です。

赤塚委員

赤塚です。よろしくお願いします。

私もそんなに考えがまとまっているというわけではないのですが、この資料を読ませていただいて、インクルーシブ教育システムについて長野県のいろいろな仕組みがだいぶ整いつつあるなとまず感じました。

私は、本人の教育的ニーズが一番大事にされていく必要があると常々思っているのですが、それに関する、例えば通常学級における個別の指導計画の作成率の向上などが、小学校だけではなく高等学校にまで及んできている点、それから先ほどお聞きすると、特別支援学校の副学籍の増加なども本当に著しいということで、その辺のところ、かなり仕組みの部分は整ってきていると感じています。

ここから先は全く個人的な考えですけれども、そこに実質化をより図っていくということが大事になってくるのではないかと思います。例えば、私自身、特別支援学校でセンター的機能の仕事を長くやらせていただいていたので、その面から少し考えてみますと、特別支援学校のセンター的機能も、先ほどお話ししたように、ソフト面の人的資源は非常に整えられて、自立活動専任の先生の数が非常に多くなったり、高校巡回専門の担当者が

配置されたり、教育相談専任も本年度から2名配置というようなことがあったり、センター的機能のハード面の整備はもうかなりのものできていると思っています。

実際に、高校の通級指導教室や、特別支援学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の巡回相談支援の面で、効果もかなり上がっている部分もあるかと思うのですが、その辺をさらに発展させて、今度はハード面ではなくてソフト面を、センター的機能としていかに効率を上げていくかというところを、私の頭の中では、他県にある専門家チームの似たような動きや機能ができるような部分も、今後模索してもいいのかなと考えました。

教育相談を受けて、その後の見届けが今まではなかなか行えず、教育相談の数だけは増えてきているという状況だと思いますので、教育相談の巡回の効果も見届けられるような仕組みをつくっていくといいのかなと感じています。

#### 樋口座長

ありがとうございました。先ほどの永松委員の御意見の評価、目標設定と、実質的な効果が現れるように何を指標としていくのかということにも関わるのかなと思いました。

#### 熊谷委員

長野圏域で療育コーディネーターをしています、社会福祉法人森と木の熊谷と申します。福祉の立場からお話させていただきます。よろしく願いいたします。

計画にもございましたが、近年、教育と福祉の連携というところで、県からも療育コーディネーターという福祉の相談員がいるということ由市町村の教育関係者に周知していただいているおかげで、特別支援学校や普通学校などの学校との連携もスムーズになってきたように感じています。

特別支援教育のコーディネーターの連絡会に参加させていただいたり、学校訪問や支援会議など、連携をさせていただくことも増えてきました。

現在、放課後等デイサービスという学齢期の障がい児の福祉サービスがありまして、放課後や長期休みに、自立に向けた活動や運動療育、SST などを行って過ごすという福祉サービスが平成24年から始まっております。私の担当している長野市でも近年、事業所が増えておりまして現在40以上ありますし、長野圏域では、50以上の福祉事業所ができています。

以前は、特別支援学校のお子さんが主に利用していましたが、最近は普通学校の特別支援学級のお子さんや、通常級でも診断のあるお子さん、療育が必要だと医師が判断したお子さんなども利用し、支援が必要な多くのお子さんの居場所になっております。

そのような中、放課後等デイサービスの事業所から、いろいろな会議の中で出てくるお話なのですが、放課後等デイサービスを利用するときには、本人にどういった力をつけていくか目標を立てて支援を行うために、個別支援計画というものを作成するのですけれども、それを作成にするにあたって、日中過ごしている学校の様子を踏まえてつくりたい、本人への支援目標を学校と共有したいという声が聞こえています。

まだ福祉サービスのことを御存知ない先生方も多い中で、支援会議を開きたいと思っても、うまく支援会議ができる場合と、福祉サービスについてよく分からないということで開催が難しい場合があるというお話も聞いております。

教育と福祉、それぞれで役割があり、それぞれに強みがあると思いますので、連携がスムーズに行われ、お互いを知り合い、深い連携ができるようになるといいなと感じております。

2018年に、文部省と厚労省で『トライアングル』プロジェクト」というものが発足されていると思います。家庭と福祉と教育で、本人の強みを生かして連携してやっていきたいと思いますというようなプロジェクトだったと思いますが、そういったものも始まっておりますので、より福祉と教育と御家庭の連携が強化されていくといいなと思っております。

樋口座長

ありがとうございました。それでは、次に片桐委員をお願いします。

片桐委員

片桐です。よろしくお願いします。

市町村の立場での参加だと思っておりますが、中川村は人口が4,700人ぐらいで、中学が1校、小学校2校という本当に小さいところであります。先ほどもお話がありましたように、少子化が進む中ではありますが、やはり支援が必要なお子さん方が増えてきているというのが実感です。

小学校の1校の状況を言いますと、全校児童の約1割が特別支援学級入級となっている状況があります。私自身も、「ええっ」と思いながら子どもたちを見ていますが、やはり対象になり得る子どもたちだと思っております。

発達障がいの部分と、最近少し言われるようになってきているHSC、Highly Sensitive Childという非常に感じやすい類いの子どもたちも増えてきているような気がしています。それが重なって、これまでの子どもたちの実態と、少し不思議な雰囲気を持った子どもたちの実態にもなってきているかなと最近では思っています。

細かくはまたおいおいと思っておりますが、一つお願いしているのは、やはり個別化できる状況がどうしても必要であるということです。個別化と集団化を学校生活の中で位置づけていくということでは、特別支援学級の先生方と、村で配置している支援員の先生方を、校長先生が相談しながら組織的に配置して学校全体で取り組んでいただいているという状況があります。

また、小さな村ですので、教育委員会や福祉も連携体制を取りながらやっていて、やはり子どもの顔が見える規模になると、比較的手が入りやすい状況があると思います。ただ、小規模校は、国や県が予算化して教員を配置する対象として入ってこないような実態がずっとありますので、そういった点では厳しい状況もあります。

長くなってしまいますが、一つは市町村の段階でできることはさらにあるように思っています。それが一点です。

それと、特別支援学級の在り方についても、先ほど永松委員がおっしゃったかつての特別支援教室構想のような形態というのは、実は長野県の特別支援学級はそういった性格を負っているのではないかと今回現場と関わってさらに思っているところです。

そういった点を、また、この中で論議していければいいかなと思っております。

樋口座長

ありがとうございました。ここで、オンラインで松嶋委員からお願いします。

松嶋委員

よろしくお願ひいたします。松嶋でございます。

私からは大きくは2点お話しできればと思います。一つは、特別支援学校で現在、現場に勤務している中から感じる部分であります。まずは先ほど事務局からも説明がありましたように、専門性サポートチームの機能強化、この専門性サポートチームが特別支援学校の中においても専門性を発揮して、生徒の学びをよりよいものにしていくという視点はもちろん大事であります。

それから、小中学校、高等学校の特別支援教育の推進ということを考えても、専門性サポートチームの在り方、今後の活躍というようなところは、みんなで支えていくべきものかなと思います。この点については、今後も皆さんにいろいろと御意見をいただきながら、充実を図りたい点だと思っています。

2点目は、やはり小中学校を中心として、子どものニーズに応じた適切な学びの場を考えていくという点です。先ほど、自閉症・情緒障害特別支援学級の児童生徒数の関係もお話に出ていましたが、今、施策の中でもLD等通級指導教室が想定されていくこと、それから、サテライトの教室、かなり教室的にも数が増えて充実の方向に向かっているのではないかと思います。この中で、小中学校の先生方も、その子の学びの場を考えたときに、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、そして今は通級指導教室やサテライト教室というのがだんだんと身近なものになりつつあって、意識できるようになってきているのではないかと思います。

そうすると、よりそのお子さんにとって必要な学びは何だろうということが、実態把握も含めて、特別支援学級に関わる先生だけではなく通常学級の先生にも、その子にとって本当にふさわしい、望ましい学びの場を考えるという意味で、特別支援教育に関わる専門的な知識も含めてですが、求められてくる状況になってきていると思います。

このサテライト教室も含めた通級指導教室が、小中学校の先生方の中にも意識として非常に大きくなりつつあると思っています。それが実際に、活用する児童生徒が増えてくる中で、その良さが実感されてくるのではないかと思います。その中で、先ほど申し上げたような一人一人の学びに本当に必要なものを考えた上で、その子の学びの場を考えていくということが今後進められていくのではないかと思います。

そのために、やはり県全体としてもどういうサポートをしていくのか。特に、私は人材育成という点で、例えばLD等通級指導教室が増えていく中で、ここで適切に指導できる人材というものがやはり確保される必要があると思いますので、そういった意味で、ソフト面でもこれからどのようにここを支援していくか、充実させていくかということは大きな課題となりますし、楽しみなことだなと感じています。

まとめませんが、以上2点をお話しさせていただきました。

樋口座長

どうもありがとうございました。大井委員お願いします。



大井委員

お願いします。坂城町の子育て支援センターで働いております大井と申します。私は市町村の立場で、生まれたところからというもう少し小さい子どもの支援の立場でお話しします。

お隣の片桐委員さんと同じように坂城町はとても小さい町で、町の中には保育園が三つと幼稚園が一つ、小学校が三つ、中学校が一つ、高校が一つあります。小さいところならではということで、とても小さい頃から、それこそ「切れ目のない支援」を实はうたい文句にしています。県にもありますが、まず、生まれる前から、特定妊婦さんのところから始まって、乳児健診、すこやか相談、それから「はぐはぐ教室」というものがあります。

一番いいなと私がこの仕事をさせていただいて思うのは、全園の年中さん、全園児で、「すくすく相談」を行って、全部の子どもたちの発達のレベルをみんなで見るという機会があります。それを経て、少し気になるという子たちを保健師さんにつないだり、医療につないだり、コーディネーターにつないだりという形で、町ぐるみで家庭や子どもを支援していくという仕組みがあります。

その後は、年長さんで「すくすくランド」というものがあって、これはまた全員なのですが、就学につなげるという意味で、ずっとフォローしてきた子たちがどのくらい成長したかなというような仕組みで見えていくというところがあります。

小さな町だからできるのですが、そのような情報を全部の小中学校、高校の先生たちの一部の要になる方たちはコンピューターの中で見ることができます。基本的には、その子が新たなステージに行ったときに、一からひも解かなくてもいいということでやっています。

小さい町なのでフットワークがよくて、保健センターとか、医療とか福祉、それこそ地域の事業所で放課後デイサービスなどをやっていただけたところにも、すぐにつなげるという強みもあって、大変いいかなと思っています。

ただ、やはりこういう仕事をしていて思うのは、そこに乗ってくださる方はいいのですが、本当に家庭の力がなかったり、逆に、とても家庭が強固だったりして、私たちの相談の場になかなか来ていただけて、それでずっと子どもたちがなかなか大変な場面にあるというような家庭もあって、そこをどうやって支援していくかというのは日々考えています。

私も小学校で働いていましたが、最近の小中学校は、担任だけではなくていろいろな方たちに支援していただけるので、すごく人材が豊富で、そういう意味ではとてもいいなと思っていますのですが、やはり通常学級にいる大変な子どもたちへの支援というのはとても大変だと思っています。結局、小さい頃はずっと「そうか、あの子だな」というような形で考えますと、やはり支援員の充実や特別支援学級の先生たちだけでなく、特別支援教育コーディネーターとか、校長先生、教頭先生、いろいろな方たちの力が必要で、その辺の人材など、いろいろな意味での充実が必要かなと日々感じています。

やはり、片桐委員さんがおっしゃったように、地域からできることというのを私は一生懸命やっていきたいなと感じています。

樋口座長

どうもありがとうございました。形はだいぶいろいろなところで整ってきているけれども、人材、ソフト面というところに触れていただいたように思います。

竹内委員

南宮中学校の竹内です。お願いします。

通級指導教室の担当をしていて一番壁に感じていることは、今、多様性を包み込むという言葉がたくさん出てくるのですが、多様性が実質は「異質性」として捉えられており、周囲、社会もそうだし、本人もそう感じていることです。そこが壁になって、支援したいところもなかなか受け入れられないといったことがあります。

長野県の障がいの「社会モデル」の発信にスタートで少しくまかないかるところはありましたが、やはり「社会モデル」の浸透というのは、現場が今思っているところでも欠かせません。いろいろなシステムの構築は必要ですけれども、社会全体的に障がいの「社会モデル」を浸透させていくことがもう欠かせないものだと感じています。

長野県の強みということを考えてときに、フットワーク軽くいけるといふところがあります。今日のように大学の先生方に参加していただいて、いろいろな意見交換ができるということもそうですし、そう考えたときに、学校解決力という言葉が先ほどの資料にも出てきていますけれども、学校解決力だけだと小中学校で止まってしまったりします。実際に、高校へつなぎたいと思っても、中野からだったら北信圏域に行く子もいれば、須坂や長野へいく子もいると考えたときに、学校解決力からより広い圏域解決力というか、そういうことも考えていかなければいけないだろうなと思っています。

通級指導教室に来るような子たちが、高校、もつという大学にどんどん進学して、社会で活躍してもらえるようなシステムというか、そういう長野県になっていくといいなと思っていますので、そういうことをサポートしていただけたらなと日々思っています。

樋口座長

ありがとうございました。

先ほど、障がい社会モデルの発信がうまくいかなかったということでしたが、その辺りをもう少し詳しくお話しいただけますか。

竹内委員

春に、CMが確か1日か2日しか流れていないと思いますが、本当は社会モデルを紹介したいという発信だったと思うのですが、そういう捉えではなくて、個人モデル、社会モデルはそれぞれ違うというか、そんな発信に取れるのではないかというような反対意見のようなものがあって、たしか1日か2日でテレビのコマーシャルも消え去ってしまったと思います。

そのコマーシャルを僕は偶然にも見えて、いよいよ長野県も社会モデルの発信をしたと思ったら、急にされなくなって残念に思いました。そこを、本当に個人に起因するところではないことをどんどん浸透させていかないと、やはり多様性ではなくて異質性という捉えは全く変わらないのかなと思っています。ネットの情報しか分からないのですが、ど

んな意見が本当に来たのか、細かいところまでは分かりません。

樋口座長

分かりました。ありがとうございました。私は県外にずっと住んでおりましたので、そういう発信があったことすら知りませんでした。

上原委員

東御清翔高校の上原と申します。高校の立場ということで、一言、御意見を述べさせていただきます。

この4月から東御清翔高校にお世話になっていて、小中学校ではかなり手厚く支援等をしてきていただいているというのを非常に感じるのですが、それを高校で情報共有して、個別のニーズに合った支援ができていくかという部分が、かなり課題と感じております。

高校で、グレーゾーンの生徒や診断名がついている生徒はかなりの数があります。その中で、現在、通級指導をしております生徒は7名、週2時間ということで、個別のニーズ、それから本人や保護者が求めるものに学校が追いついていないということを非常に感じております。

また、アセスメント等の力も、やはり専門性もかなり低いという部分を感じておりますので、その子の求めているものを、どのようにしたら高めていけるのか。必要としている力をつけてあげられるのかという部分が、かなり課題かと感じております。

やはり卒業後、それから進学へつないでいかなければいけません。特別支援に関しての職員の理解はかなり高まっていると思いますが、学校全体で必要な生徒への支援ができていくかという部分は、かなりまだまだというところがあります。長野県の特別支援教育というものはかなり進んでいるとも思いますので、高校でもそういったことを、職員全体で力をつけて向上させていきたいと思っております。

樋口座長

アセスメント、あるいは個別にどのような支援を行うかというところで、先ほどの特別支援学校のセンター的機能を高等学校へもきちんと広げていくという松嶋委員のお話ともつながるのかなと思われました。

片山委員

大町市立八坂中学校の片山です。小中学校の立場からお話ししたいと思います。

私は今、北安曇校長会に属しているのですが、5市町村あるということで小さめの校長会ではありますが、今年4月に集まったときには、校長の中で特別支援教育をめぐる課題がとても大きかったです。

やはり学級が落ち着かないとか、特別支援学級そのものが落ち着かなくて支援方法に困っているという悩みが多く、校長会として、校長と担任を対象にアンケートを行いました。それで感じたことをお話ししたいと思います。

1点目は、特別支援教育、特別なニーズをめぐる学校としてかなり努力しているし、意識も高まっていると思っています。かつてのように特別支援学級が孤立というか、学校

の中で小さくなっているようなことはなくて、特別支援学級の担任も他の職員とつながり合いながら課題を解決していこうとしていると感じました。

また、北安曇ではLD等等通級指導教室も設置していただき、サテライト教室に対するニーズもとても高く、いろいろな支援を使いながら児童生徒を支援していきたいということを学校としても考えていると思います。

私は特別支援学級の担任をしていた時期も長かったので、特別支援学級の担任はどう考えているのかとても気になるのですが、頑張っているけれどももっと頑張れというところもあって、何を頑張りたいかという、困っているのは自立活動ができていないことです。目標は立てたけれども困っている。困っている内容は何かという、題材の設定から展開から評価まで、もう本当に困っているという感じです。

特別支援学級、特に自閉症・情緒障害特別支援学級のお子さんについては、ニーズの変化によっては通常の学級に学びの場の見直しをしてほしいと思うのですが、自立活動ができていないと、それは全く進まないのではないかと私には危機感として持っています。

一つの課題としては、特別支援学級に来ると人数が少なくなるから手厚くしてあげたい。それはもちろん最も大事な支援ですが、では、1人にずっとついていけることが一番いい支援かというところではない。やはり特別支援学級も集団として、集団化してやっていくところと個別の指導をするところとのバランスが大事だと思うのですが、そういうところがまだできていない担任が多いということも思いました。

それから、担任の入れ替わりも激しく、調査の中では、初めて特別支援学級の担任になる人で一番多いのは50代です。年を取っている方だから駄目という意味ではないですが、ベテランといわれる年になってから担任になって、自立活動がよく分からないうちに終わっていくという、そんなサイクルもあるのかなと思いました。

また、これは自校の課題でもあるのですが、自閉症・情緒障害特別支援学級の子どもたちの中には、学校に来ていない子がかなりの数で入っています。では、その人たちにどうするかという、通常の学級に復帰する道はさらに険しいので学びの場の見直しは非常に行われたい。この固まりの多さが長野県の多さになっているのではないかと、不登校との関わりも非常にあるのかなと思いました。

#### 樋口座長

ありがとうございました。

今の自立活動の指導を特別支援学級できちんとしなければいけないところは、今回の学習指導要領の改定でもかなり強調されている部分だと思います。でも、自立活動そのものを知らないで特別支援学級の担任をしている先生が、多分かなりいらっしゃるのではないかとこのところが大きな課題ということでしょうか。

それと、不登校は全国的な問題になっているのですが、不登校をどこで対応しているかは全国を見ていたら結構違っているということが分かりました。情緒障がいとしての不登校を何とか支援しようと考えている地域と、いや、これはもう生徒指導ということで、通常の学級にいながら何とかしていかなければいけないとか、外のフリースクール等につなげるのではないかとというような地域もあって、長野県の自閉症・情緒障害特別支援学級

の在籍割合が高いというのは、ひょっとしたらその辺りに原因があるのかもしれませんが。

米倉委員

お願いします。長野養護学校の米倉です。先週、本校では文化祭が行われました。コロナ禍にあって様々な制限があって、一般公開も行えずに開催となりました。生徒たちは準備を重ねて何とか開催ができたので、終わった後には達成感を感じていたのではないかと思います。

コロナによって様々な制限がかけられていて、特に宿泊学習や校外に出る活動、行事など、生徒が本当に楽しみにしている活動こそが制限をたくさんかけられている現状があるなということを感じています。その中で、現場ではできることは何かということ在必死で模索している日々かなと思います。

これで、第3次推進計画策定に向けて検討が進められていくと思うのですが、今、改めて思うことは、やはり子どもたちの笑顔があふれる学校にするためには何が必要なのかということです。

学習環境を整えるための学習環境整備、必要な教職員の配置、教職員の豊かな実践の保障などをしていくためには、やはり基本計画、推進計画が、本当に教育条件整備を進めるベースになる必要があると思っています。

現場の立場から、この会では発言をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

樋口座長

ありがとうございます。

先ほど、児童生徒数の増加に関して、特別支援学校は一時期の激増という状況は去ったように思えたのですがけれども、実際には、教育環境としてはまだまだ問題がということだと理解してよろしいですか。

米倉委員

私は今、高等部の分教室にいますが、本校を見ますと、本当に人が足りないというのが日常的に起こっています。教育活動を行っていく上ではかなり困難な事情があります。

また、学習環境の面でも、先ほど事務局からもあったように、やはり校舎の老朽化等は深刻な問題です。第2次推進計画に沿って進めてきた部分はあると思うのですが、やはりさらに充実をさせていく計画になればと思います。

樋口座長

ありがとうございました。それでは、市川委員。

市川委員

飯山養護学校のPTAの副会長をさせていただいています市川と申します。私は、子どもがダウン症を持っていて、今、高等部の2年生で飯山養護学校に通っています。皆さんのように難しいことは言えないのですが、親の立場から少し意見を言わせていただければ

と思っています。

今、感じることは、やはりコロナ禍で子どもたちが現場実習などのいろいろな行事ができないのが現状で、学校としてどうなのかなと思います。社会に出ていく上で現場実習などができないということは、経験ができないまま社会に放り出されてしまうことになりま。言い方は悪いですが、そういう感じに親としては捉えてしまう部分があります。こういうことが起きたときにも、何かやっていただけるというか、そういったことも考えてほしいなと少し思いました。

学校としても、やはり一人一人が違うのですごく大変だろうなというのはすごく思うのですが、本当に大変な子に先生が1人ついてしまうと、少し大丈夫な子たちは何人かに1人しか先生がつかないというのが現状です。それがいいのかというと、やはりその子その子で違うのが現状です。なので、先生たちはやはり多いほうがいいですが、何でもいい先生をつけていただくというのは少し困るかなというのが親の意見です。ある程度分かってくれる先生についていただかないと親も困るなというのが、学校に通わせてみて思うところ。です。

#### 樋口座長

忌憚のない御意見ということで、ありがとうございました。

先ほども出ましたコロナのことです。我々も初めて経験することで、2～3年で終わるそうだなという期待はあるのですが、終わらないかもしれないことも考えて、こういった状況で特別支援教育をどのように進めていくのかということを実際に考えておく必要が、第3次推進計画作成に向けてあるのではないかと考えているところ。です。

では、湯原委員、お願いします。

#### 湯原委員

私からは、長野県中小企業家同友会という経営者団体としての意見と、福祉事業者としての意見ということで、二つの視点で述べさせていただきます。

まず、長野県中小企業家同友会というのは、長野県の中で800名の企業経営者が所属している団体で、その中に障がい者の雇用を考える委員会があります。その中で、毎年1回、長野県内の養護学校の進路指導の先生たちと「共に育つ学習会」を、もう13年か14年ぐらい連続して行っています。

学校の送り出す側はどのように考えているのか、受け入れる企業側としてはどんなことを考えているのかを擦り合わせながらやっていくという活動を続けていて、少しずつですが、進路指導の先生と企業経営者がつながって就労に結びついているというケースもあるかと思っています。

その中で、もう少し広げていきたいということで、会員企業1社は障がい者1人に関わる運動をしていこうということで、雇用につながれば一番いいのですが、そうではなくても我々のような就労支援の事業所をやっているところとつながって、施設外就労などで受け入れていこうとか、養護学校の生徒さんの現場実習を積極的に受け入れていくようにしよう、見学だけでもいいからそういうことをしていこうというものを、去年ぐらいから具体的に進め始めています。

もう一つ福祉事業者側からの意見としては、障がい者の支援に移ってくるときに、なんでこの人はうちに来たのだろうか、就労していなかったのだろうかという人に何人もお会いして、中高生のときにもう少し違う過ごし方ができていればいいなということがあり、今、上田で中高生向けの放課後等デイサービスをうちの法人でやっております。

そこには、最近は養護学校の中等部の方も来ていますが、一般の地域校から来ている中学生も多くいます。その中で支援会議をやるときに、特別支援学校に行くときは割としゃすく、先生もそんなに多くない。地域校の中学生の支援会議というと、校長先生、教頭先生、進路指導の先生、担任の先生、特別支援の先生というように5～6人ぐらいでずらっと来られて、何を話しているのか途中から分からなくなってしまうようなこともあります。学校の中での連携、チームづくりというのは非常に大変だなというのは感じるところです。それによってケースの進み方が遅くなっているかもしれないなというのは感じています。会議の場にたくさん出てきてくれることは望ましいことだろうなと思うのですが、そんな現状があるかと思います。

支援していて思うのは、すごく自信がない子たちが多いです。自己肯定感とか自己効力感のない子どもたちです。地域校などに行っていれば、多分、発達障がいの子や、うちに来ているような子たちは、できないほうに入ってくるだろうなと思うのですが、その中で自然と、自分はできないんだ、駄目なんだと感じできている子たちがやはり多いというのを現実的に感じます。

うちでは将来の就職などに結びつくような訓練的なこともやっていますが、その前に、自分はできる、自分は人の役に立てるというような自己肯定感や自己効力感をもってもらえるような支援を中心にさせてもらっている中で、少しだけ就労に向けた技術的なことやスキルのことを身につけていこうという形でやらせてもらっています。

やはり就労となったときに私は働きたいと思っていないと、いくらその人に能力があっても就労につながらないというケースが往々にしてありますので、そう思えるような支援をしていかなければならないと思っています。

多分、うちのようなスタイルでやっているのは長野市内に1か所ぐらいあるだけだったかなと思います。中高生の放課後デイサービスは、地域の中で理解してもらえるまでにすごく時間がかかって、色物みたいに見られてしまうところがあります。変な話、家でテレビを見たりゲームをしていけば放課後の時間は過ごせてしまうような子たちが来るもので、絶対に何かしなければいけないわけではないのです。でも、その子たちに、そのぐらいの頃に必要な支援をしてあげれば、将来の自立した生活や就労などにより結びつくかもしれません。うちに来たら確実に就労できるともいえませんが、でも、そういう視点でやっていくことは必要ではないかと思います。

ぜひ、学校の先生方たちにも理解をいただいたり、こういった皆さんとも意見交換をしながら進めていけたらいいのかなと思っています。いろいろな皆さんと知らないところでつながっているだろうなと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

樋口座長

どうもありがとうございました。

一番たくさん教員が特別支援教育に携わっている年代は小中、特別支援学校の高等部

ということで、今、やはり高校生がそれ以降につながるという視点が、やや弱いのかなと思いました。

ここで、皆さんの御意見を伺いながら、さらに考えられたことについて御意見をいただきたいと思います。

## 事務局

欠席された城田委員さんと関委員さんから御意見をいただいておりますので、お伝えさせていただきます。

最初に、飯田市立松尾小学校の校長先生である城田先生からです。

下伊那の小学校では、自閉症・情緒障害特別支援学級の新設が増えましたが、同時にLD等通級指導教室の利用者もここ数年で大幅に増えました。小学校利用者が増え、それに乗じて中学校の希望者も大幅に増え約3倍、その需要に応じ切れていない状況です。地域によって、利用はしたいけれども遠くて諦めている学校もあります。通級指導教室での子どもたちの学びの様子からは、学び方を身につけて自信をつける、気持ちの安定、自己理解につながっている姿が具体的に挙げられており、専門的な指導が役立っています。今後も通級指導教室の学びを日常の生活、指導に生かせるよう、通常の学級での学びも広く高めていく必要があると思っています。

もう一つ、他機関との連携も進み、有効な支援になっている例がたくさんあります。乳幼児の頃、相談に関わっていた保健師さんと、小中学校または高校ではいったん遠のくものの、社会人となってからまた関わるような事例があると聞きます。一生を見通した支援の流れが必要になってくるのではないかと思います。という内容をいただきました。

もうお一人、東長野病院の関ドクターからです。

発達障がいのある児童生徒数ですが、医療現場でも確実に増加しており、増加の一途をたどっています。受診・診断までに至った児童生徒さん以外に、御家庭の事情などでまだ受診すらできていない児童生徒もかなり多いことを加味していただければと思っています。

また、通級指導教室を利用しているお子さんは、日常は特別支援学級の利用ができないため通常のクラスで学んでいらっしゃると思いますが、外来でよくお話しいただくのは、週1回1時間の通級の時間は有効に活用できますが、戻った通常のクラスでの授業には全くついていくことができなくて困っていますというような御意見もいただいています。通級指導教室は非常に有効だと思いますが、それ以外の時間の通常の学級の学びの保障も御配慮いただけるとありがたいです。

もう一点、外来で担任の先生から直接お問合せがあるのですが、担任の先生方も一生懸命やっけていらっしゃると思いますが、お一人で抱えていらっしゃるようで、担任の先生が校内で相談し、検討できる場がさらに充実していくことが必要だと思っています。

それから、コロナ禍において不登校の増加が懸念されています。外来では、ゲーム依存、生活リズムの乱れ、不登校、肥満、これらの症状が顕著です。これらの症状を持ち合わせているお子さんに早く気づいて、医療と教育が連携していくことが必要だと感じています。

といった御意見をいただいております。御参考にしていただければと思います。



樋口座長

どうもありがとうございました。メッセージをいただいたということです。

最初のほうで御意見をいただいた方々も、今のお話を聞いていて、ああ、そういえばこういうこともあった、もう少し話しておきたかったということがあると思います。ここではあまり方向性を定めずに、さらに追加しておっしゃりたいことがありましたら、どうぞ挙手をして御意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

熊谷委員

福祉との連携というお話を先ほどさせていただいたのですけれども、学校の先生とお話しをすると、特別支援教育コーディネーターの先生は、特別支援学級の担任もされている中では、校内の通常の学級や特別支援学級にいる、多くの支援が必要な子どもとその家庭を把握するのが難しく、そのような状況で、外部との支援会議や連携の機会をつくるのが、なかなか出来ない、難しいというお話をよくお聞きします。学級を持ちながらコーディネーターとして、外部との連携は、先生たちもやりたくてもなかなかできないという声を聞きます。

また、新しい学校に転任してすぐは、学校の支援が必要なお子さんの情報がなかなかすぐに分からない場合があって、外部の誰とつながっているかという情報が少なかったり、分かりづらく、支援や連携を開始するまでに時間がかかってしまうというお話もあります。

あと、昨日も相談に来られたお母さんがいらっしゃいましたが、特別支援学級に在籍しているけれども、特別支援学級では落ち着かなくて学校内での居場所がなかなか見つからないというような相談も増えているように思います。

樋口座長

ありがとうございました。

小中学校の特別支援教育コーディネーターについては、何とか専任化ができないかということで、たしか、特別支援教育が始まった時期に国でも配置可能かどうかというところでだいぶ検討がされました。実際に、教員というのは授業をすることで小中学校では配置されていくので、授業から外れた教員を特別支援教育専任という形で置くのは、法的、制度的に非常に難しいということで諦めたという経過があったと聞いています。

一方、特別支援学校では、教育相談専任など、国からの加配が制度上認められているということで、専任の先生が相談担当、あるいは地域を回ったりということができていると伺っています。

今の情報の共有というところでは、先ほど坂城町のようなところでは非常にうまくできているということで、システム自体があるというところも、中川村はそんなシステムはありますか。

片桐委員

割と、やはり子育てというか生まれてからの状況で、親御さんたちを支援するような場や関わるような場ができていて、それがつながってはきています。やはり中川村のような小さいところは、子どもの顔をみんなが見えるという規模感がとても大事です。小さい分、

人数を投入できない部分もあって、システムとすると、自分の目から見てもまだ整えていかなければいけないところはあります。

ただ、教育や家庭、福祉で、何かがあるとわっと集まって相談していくというような、子どもの顔が見えて中心になっているというような規模感の中ではそういう体制が取れるので、今のところはそういう動きの中でやっているかなと思います。

仕組みのほうは、先ほど坂城町からもありましたけれども、さらに福祉と教育で整えていく方向性を持っています。

樋口座長

ということは、自治体の規模によって本当に特別支援教育が必要な子どもたちに対する仕組みや当たり方、情報のつなぎ方というのは当然違ってきているだろうなと思います。それは、義務教育段階においては自治体の規模があるのかもしれませんが、それ以後の高等学校とか高等部段階になってくると、そこら辺はもう少し広域で考えていく必要があるのかもしれないですね。

米倉委員

お願いします。

先ほど、熊谷委員から出た特別支援教育コーディネーターの件は、座長にも今整理をしていただきましたけれども、本当に現場では大変だということが、この間、ずっと大きな課題だと思っています。制度の難しさもあるのですが、やはり現場が求めているのは専任化かなと思います。この検討についてぜひお願いしたいと思いますし、課題のところにも明記をしていただければありがたいと思います。

併せて、特別支援学級の関係で、適切な学びの場ということが先ほど来話題になってきていますけれども、まずは入級判定が出ている児童生徒については、適切に在籍ができるような学習環境の保障をしていく必要があると思っています。実態を見ますと、入級判定が出ている児童生徒であっても、その学校で学級が開設できないために入級ができないといった実態もあると思います。

ここに書かれているガイドラインが出されたわけですが、これによって、特別支援学級から退級を強く指導されてしまうといったことや、定員の8名を超える人数を実際支援していかなければいけないというような実態が危惧される部分かと思っています。このガイドラインの改定も含めて、運用の面でも検討が必要な部分かと思っていますので、これも併せて課題の部分に記載をしていただければと思います。

樋口座長

ありがとうございました。今の就学先のガイドラインのところで、実際に長野県の特別支援学級の入級のラインや規定の辺りを、今、事務局から御説明をお願いできますか。

事務局

入級の基準については国で示されている通知に沿って市町村教育委員会が判断しています。学級の開設の考え方については、一定の条件をお示しして、相談いただきながら実情

に応じて対応しているという形でやらせていただいています。

樋口座長

一応の基準はあるものの、かなり個別のケースに応じて柔軟に対応してきているということですか。ありがとうございます。

ほかの点でいかがでしょうか。

永松委員

委員の皆さんの御意見を伺ってなるほどなと思ったところですが、一つはこの第2次推進計画の行動計画遂行の中で、非常に前に進んだなというお話もたくさんありました。一方で、新しい仕組みができてくる中で新しい課題もできてきた。ここはやはりしっかりと整理をして、きちんと行動計画というのは目に見える形で積み上がっていく必要があるかと思えますので、これからの会議の中でも、ぜひ意識しながら私も意見を出したいなと思いました。

2点目です。これも実質化というような言葉等が出てきましたが、例えば教員の専門性を高めるための研修の話や、あるいは学校がチームとしてきちんと機能するような体制づくりという項目がありました。例えば、教員の研修でいくと、この1年で何回開催した、参加者が何人であったというレベルの捉え方で終わってしまっていますが、本来だったら、やはりそこで学んだことが先生方のどういう理解につながったのか、次の日以降の教育活動にどう影響したのかという、そこを評価するという流れに、ここ5年10年で変わってきていると思えますので、やはりそこも必要なのかなと思います。

体制づくりにしても、第2次推進計画では体制づくりでしたが、第3次推進計画ではその体制が本当に機能するのかといったところをきちんと見ていくような取組が必要かと思いました。

赤塚委員

今、永松先生のお話をお聞きしていて、少し似たような感じで私も考えていたのですが、いろいろな御意見が出ましたけれども、一つは松嶋先生がおっしゃった特別支援学校の中でも人材育成というようなお話です。

それに関しては、やはり通級による指導が長野県でも非常に増加してきていますので、それに伴って、例えば特別支援学校のセンター的機能の役割を持つような先生が、通級指導教室や、自閉症・情緒障害特別支援学級あたりで自立活動の指導ができるような援助、なかなかできる先生がないというようなお話が片山先生からありましたので、そういうような、今までと少し違った新たな専門性というのが特別支援学校にも求められてきているのかなと考えました。

例えば自立活動については、自立活動の個別の指導計画を文部科学省で示していますが、実際に、東御清翔高校の通級指導教室では、自立活動だけの個別の指導計画をつくってもらっています。そういうことを特別支援学校の先生方も、いろいろな巡回等の場面で生かしていけるような、専門性を高めていくというようなことも必要になってくるのかなと思います。

それから、竹内先生がおっしゃった圏域での取組が高校以降の部分で特に重要になってくると思っています。それに関しても、これまでは連携という言葉で実際に行われてきたと思うのですが、その連携が実際の児童生徒等などの支援につながったかどうかというような指標、例えばですけれども、そういうようなところをやはり評価していけるように考えていけるといいかなと、今、永松先生のお話をお聞きして感じました。

樋口座長

ありがとうございました。

評価をどのように行うのか。教育の世界でも、様々な政策の世界でも、どうも最近は数値目標ということをや何かと言われまして、いろいろなところでつらい思いをすることも多いのですが、実質的にどんな数字を出してくれば本当に内実が反映されたものになっているのかということは、非常に重要なところだと思います。

米倉委員

先ほど市川委員から、現場実習がコロナ禍にあってなかなかできていないというようなお話がありました。現場も本当にその点については苦しい思いをしています。このコロナの影響もあって、生徒の希望する進路を実現していくことが本当に今困難な状況にあります。

このような状況の中で、改めて現在の実態を見たときに、高等部卒業後に一般就労か福祉就労かのほぼ2択を迫られてしまっている現状があると思うのですが、それが本当に大きいのしかかってきているなど思っています。生徒や保護者の皆さんから、この現状に疑問を持つ声もありますし、やはりもっと時間をかけて学びたい、学び続けたいといった願いも聞かれています。

知的障がいの特設支援学校の高等部専攻科や、少しずつ取組が広がっている福祉型の専攻科なども含めて、生涯学習という話が先ほどあったのですが、教育年限として、やはり卒業後も学び続ける環境の整備が本当に必要だろうと思っています。

その点について課題として記載していただけるとありがたいと思います。

樋口座長

ありがとうございました。高等部以後の学びの継続についても、もう少しできることがあるかもしれないということですね。

それから、先ほどの現場実習ができないということを伺ったときに、私が思ったのは、やはり現場に出ていかなければいけない現場実習なので、現場に行き来ができなくなるとできなくなってしまう。では、学校の中で現場実習に近いことを、閉じた環境の中でできることを昔はよくやっていましたが、こういった社会の中でのつながりの形が変わってきてしまったら、学校の中で本格的な現場実習に近いことができますよということも考えていく必要があると思います。一時期、特別支援学校で大規模な工場のような設備を入れて作業学習を充実しますといった時期があったと思います。実際には、実社会に出ることが本当の力につながるということで、社会との連携の中で現場実習のほう盛んになってきたと思います。この時代になってくると、学校の中でも本格的な作業は学べるというよう

なことも、ひょっとしたら求められてくるのかなと思いました。

私も言ってよろしいですか。資料を読ませていただいて、私が県で働いていたときに比べて、本当に多方面にわたっていろいろなことが進んできているなということと、いろいろな役柄やチームの名前が出てきて、片仮名でこれは何をやっている人たちなのかなとか、新しいことが増えてきている分、複雑にもなっていて、少し分かりにくくなってきているところもあるかと思いました。

感じたのは、先ほど事務局の資料説明にもありましたが、中学校の特別支援学級を卒業した7割が高校進学をするということで、特別支援学校の高等部に進学していくと手厚い進路指導や様々な関係機関との連携が図られていきます。そうではない生徒さんたちは、中学校までの支援は切れてしまう。それから、高校卒業後にどんな進路を選ぶのかというと、進学もあるでしょうし、就労もあると思うのですが、やはり何らかの障がいのある生徒さんたちの進学や就労に関しては、まだまだ手が全然つけられていないといえますか、やはり通級指導教室からどのように進路を決めていくのかというのはなかなか難しい面があると思います。中学校まで支援を受けていた生徒たちが、高校、それから社会に出ていく、あるいは進学するときに、何らかの支援にうまくつながっていく。教育の中には資源があるので、そこをつなげられるような何かを第3次推進計画には入れてもらいたいなということをおもいました。

実際に大学の教育学部で、昔、特別支援教育を受けていましたという学生もいます。何らかの支援を受けて大学まで進学してきた、夢を持って学んでいるというところを見ると、今の大学はそんなに学生支援は進んでいないのですが、学生になってからの支援も、これは県がうんぬんということではなくてそれぞれの大学がしなければいけないことだと思うのですが、やはりつながってきたら何らかの方法もあると思います。先ほど、中高生のときに何をしていたかというお話がありましたが、そこで自分のことを知っていたり、どんなことに向いているのか、人の役に立つことはうれしい、人と交わることは楽しいなど、そういうふうには支援されてくると、かなり違ってくるのではないかなということはおもいました。

#### 湯原委員

関連している部分になるのですけれども、私たちの中高生向けの放課後等デイサービスに来ている子たちの中で、通信制の高校、私学なので県の教育委員会とは少し外れてしまうところにはなるのかもしれませんが、そこに在籍している子たちも結構います。上田でも確か三つか四つあって、私もこの事業に関わるまでそんなにあるのは知らなくて少しびっくりしましたが、そこに行ってしまうと、やはり中学までの教育の関係の人たちとどうも切れてしまうというようなイメージがあります。学校によっては高校を卒業させることが目的だから、それ以上の支援は特にないみたいところで、放課後はうちの放課後デイサービスに来て、ほかの人との関わりなどの力をつけていくというような子たちも実際にいます。

なかなか就職につながりづらい子たちが多いのですけれども、進学や就労移行支援事業所に行ったりというケースがあると思います。そういう子たちは、結構話を聞くと小中で不登校になったり、普通高校に行っただけでもどうしてもうまくいかなくて退学をして入り

直した子たちがいるという傾向があるかと思います。

だから何をしてくださいというのは今は出てこないですが、現状としては結構な数でそういうお子さんたちはいらっしゃるのではないかと思います。

熊谷委員

最近、発達障がいのお子さんへの支援を考える機会が増えてきて、注目されていますが、学校を卒業後の様子で、強度行動障がいのお子さん、重度の知的障がいで、かなりこだわりが強く、感覚が過敏な自閉症のお子さんへの支援が大変になってくるケースがあって、特別支援学校でもそういった強度行動障がい児への対応や支援などについての研修や、医療的ケア児の研修なども、また考えていただけるといいなと思っています。

樋口座長

ありがとうございます。

強度行動障がいといいますと、別のデータですが、特別支援学校の高等部あたりでかなり強度行動障がいといわれる状態がきつくなる、ひどくなって、高等部を卒業すると割と治まっていくということが書かれておりました。

熊谷委員

卒業後、なかなか福祉でも難しいというお子さんも結構おりますので、やはり小さいうちから、特性理解と関わり方、支援の仕方というのを研修していただく必要があると思っています。

樋口座長

特別支援学校はかなり自由な子ども主体の学校生活をつくっていると思うのですが、やはり強度行動障がいを示すようなお子さんたちにとっては、まだまだやらされるとか、見通しが持てないとか、うまく自分の気持ちが伝わったという経験がないというような場所なのかなということがその資料から読み取れたので、学生たちには、学校で先生が良かれと思ったことが、実は当事者たちにはひどくつらくて、その結果、家で暴れてしまったりすることがあるというような話はしています。

竹内委員

いろいろなお話をお聞きしていて、システムなど、本当にいろいろなことを今まで長野県はやってこられていて、実ってきたところもあると思います。結局、そのシステムを動かしていくのは人で、人のつながりというところはやはり特別支援教育から外せないはずと思っています。

今、小中のところはやってきた、高校もそれぞれ進んできた、特別支援学校もそれぞれやってきたけれども、推進計画の3ページのところで、1、2、3と分かれています。それぞれの立場でそれぞれやることはあるので、それはもちろんですが、この第3次、第4次とつながっていくときに、そこの1、2、3と分かれているところにだんだんリンクしていくようなところが出てくるとすごくいいのかなと思っています。

再来週、高校の先生方からお声がけいただいて、特別支援教育コーディネーターが高校の会に入るということを初めてやらせていただきます。個人的にはすごく画期的なことかなと思っていて、そういうことが小中、要するに義務教育と高校教育で分かれているから交流がないというのはもう正直ナンセンスかなと思うこともあるので、それぞれやることはあると思いますが、リンクしてくるところが、のりしろをどんどん厚くしていくことは、フットワークの軽い長野県だからこそできるのではないかと考えています。

樋口座長

どうもありがとうございました。そろそろお時間ですので、最後に、全体を通して何か言い足りなかったことがございましたら挙手をお願いします。いかがでしょうか。

大井委員

市町村にいる立場から、この第2次推進計画のところにもあるのですが、共生社会の実現ということについてです。私はずっと学校の現場にいたのですが、今は地域に来て、やはり義務教育の間や、保育園、幼稚園のときはとても手厚いのですが、やはり人生はそこから先がずっと長くて、18歳以降のほうが長いということを感じています。

今、私は知的障がいを持っていてもお子さんを持った御夫婦などの支援もしています。やはり地域に帰ってきます。そういう意味では、副学籍を取る方が本当に今坂城町でも増えていて、お母さんたちから「私たちは地域に根づきたい」と聞きます。学校にいる頃はイメージがぴんとこなかったのですが、今、本当にそういう意味で共生社会に向けて地域でできることと、義務教育などいろいろな仕組みの中でできることというのが実際にリンクしていかないと、長い人生でいろいろな方たちがきちんと共生していくというのは、すごく課題だなと感じています。

樋口座長

ありがとうございました。最後に米倉委員、お願いします。

米倉委員

先ほど、強度行動障がいのお子さんに関わって、特別支援学校は割と自由度高くやっているというお話があったと思うのですが、今、長野県特別支援学校整備基本方針で、学びの改革、それからそれを支える学習環境の整備ということが大きく、今年から本当に現場が変わっているところかなと思っています。

個別の指導計画が全県で統一されてきているわけですけども、中身を見ますと、かなり学習指導要領のどの部分に位置づくか、この教育内容がどこにリンクするかということが強調されているように感じます。先ほどの強度行動障がいのお子さんではないですが、やはり教育活動は子どもを中心に、子どもの姿や願いから積み上げていくことが授業であって、それを高めていくことが専門性ではないかと思っているのですが、この学習指導要領がことさら強調されることで、かなり教育内容にも制限がかかってくるおそれがあると現場では捉えています。

また、それに関わって、それを支える学習環境整備ということも方針には盛り込まれている

わけですが、なかなか既存校の具体的な改善、狭隘化を改善するような方向が基本方針にも示されていませんので、第3次推進計画にはぜひその点についても改善をしていく具体的な方法で記載ができればと思っています。よろしくお願いします。

樋口座長

ありがとうございました。

実際、文部科学省で学習指導要領に関して、様々な指導や、あるいは改善に携わった経験からいきますと、かなり学習指導要領の知的障がいのある教科が大幅に改定されたことで、国は教科主体の学習を知的障がいのあるお子さんたちにも強力に推し進めようとしているのではないかと受け止められたきらいがあるようです。実際には、学習指導要領の内容の取扱いというのは、あくまでも特別支援学校に在籍する子どもたちの状況に合わせて様々な取扱いがありますので、そのところをよく知らないで、たくさん書かれたからたくさんやらなければいけないのかというふうに誤解されてしまうところもあるのかなと思います。それは誤解されないようにしてほしいと国の調査官に伝えたことがあったのですが、専門性というところで、子どもたち主体の特別支援学校の教育課程編成はどのようにするのかということ先生方がしっかり知っておくということも大切かと思いました。

では、皆様、ありがとうございました。ここでお時間になりましたので、意見提出用紙もありましたので、それも含めて次回までに事務局で整理していただき、次回の協議会において、また御提案をいただきたいと思います。では、司会を事務局にお返しします。

## 7 その他

## 8 閉会